

# 四 半 期 報 告 書

(第114期第2四半期)

株式会社 京都銀行

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 京都銀行

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【事業等のリスク】 .....	4
2 【経営上の重要な契約等】 .....	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	4
第3 【提出会社の状況】 .....	10
1 【株式等の状況】 .....	10
2 【役員の状況】 .....	13
第4 【経理の状況】 .....	14
1 【中間連結財務諸表】 .....	15
2 【その他】 .....	47
3 【中間財務諸表】 .....	48
4 【その他】 .....	58
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	59

中間監査報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月29日

【四半期会計期間】 第114期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 株式会社京都銀行

【英訳名】 The Bank of Kyoto, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 土井伸宏

【本店の所在の場所】 京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地

【電話番号】 京都(075)361局2211番

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長 床本敬三

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内1丁目8番2号  
株式会社京都銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)6212局3813番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 今井喜久雄

【縦覧に供する場所】 株式会社京都銀行 大阪営業部  
(大阪市中央区高麗橋2丁目2番14号)

株式会社京都銀行 東京営業部  
(東京都千代田区丸の内1丁目8番2号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

##### (1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成26年度 中間連結 会計期間 (自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日)	平成27年度 中間連結 会計期間 (自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日)	平成28年度 中間連結 会計期間 (自平成28年 4月1日 至平成28年 9月30日)	平成26年度 (自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)	平成27年度 (自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)
連結経常収益	百万円	58,480	59,785	55,324	114,959	112,689
連結経常利益	百万円	19,369	20,735	15,826	36,277	34,088
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	12,711	13,702	10,602	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	21,276	21,322
連結中間包括利益	百万円	53,776	△16,069	67,708	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	156,760	△38,283
連結純資産額	百万円	595,064	677,486	718,539	695,810	653,053
連結総資産額	百万円	7,960,963	8,217,961	8,417,051	8,255,301	8,154,418
1株当たり純資産額	円	1,555.75	1,771.52	1,877.48	1,821.31	1,705.75
1株当たり中間純利益金額	円	33.63	36.25	28.04	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	56.30	56.41
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	33.57	36.19	27.99	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	56.19	56.31
自己資本比率	%	7.38	8.14	8.43	8.33	7.90
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	98,213	△3,279	22,716	134,352	△233,892
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	114,090	181,494	16,039	241,554	246,124
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△17,269	△2,271	△5,271	△22,537	△4,539
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	424,322	758,612	623,819	582,668	590,351
従業員数 [外、嘱託及び臨時従業員の 平均雇用人員数]	人	3,672 [461]	3,692 [458]	3,744 [488]	3,569 [460]	3,590 [462]

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 中間連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権－（中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

## (2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第112期中	第113期中	第114期中	第112期	第113期
決算年月		平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成27年3月	平成28年3月
経常収益	百万円	54,639	55,874	51,158	107,317	104,654
経常利益	百万円	17,886	19,460	14,367	33,533	31,442
中間純利益	百万円	12,220	13,265	10,103	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	20,406	20,436
資本金	百万円	42,103	42,103	42,103	42,103	42,103
発行済株式総数	千株	379,203	379,203	379,203	379,203	379,203
純資産額	百万円	580,706	662,863	707,153	681,942	643,025
総資産額	百万円	7,949,016	8,206,306	8,408,107	8,242,851	8,143,667
預金残高	百万円	6,254,604	6,298,505	6,470,794	6,283,242	6,410,736
貸出金残高	百万円	4,242,125	4,400,458	4,743,600	4,354,810	4,606,441
有価証券残高	百万円	3,145,778	2,915,820	2,857,237	3,165,149	2,806,538
1株当たり配当額	円	6.00	6.00	6.00	12.00	12.00
自己資本比率	%	7.29	8.07	8.40	8.26	7.88
従業員数 [外、嘱託及び臨時従業員の 平均雇用人員数]	人	3,465 [422]	3,489 [417]	3,546 [450]	3,353 [420]	3,387 [422]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動については、次のとおりであります。

スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社の株式を取得し、当行の持分法適用関連会社といたしました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、海外経済が減速する中、年初来の円高・株安や節約志向の高まりなどから、停滞感が強まる展開となりました。この間、企業部門では、輸出関連企業を中心とした収益悪化懸念などから設備投資は伸び悩み、個人消費は、雇用・所得情勢の改善にもかかわらず力強さを欠いたほか、インバウンド需要も一巡するなど、内需・外需ともにけん引役を欠き、先行きに対する不透明感が漂う中で期を終えることとなりました。

このような環境のなかにありまして、当行グループは経営の効率化と業績の向上に努めました結果、当第2四半期連結累計期間の業績は次のとおりとなりました。

預金・譲渡性預金の当第2四半期連結会計期間末残高につきましては、個人預金や法人預金を中心に前連結会計年度末比1,269億円増加し、7兆3,176億円となりました。

次に、貸出金の当第2四半期連結会計期間末残高につきましては、企業向け貸出や個人向け貸出を中心に前連結会計年度末比1,371億円増加し、4兆7,355億円となりました。

さらに、有価証券の当第2四半期連結会計期間末残高につきましては、金利や株価、為替などの市場動向に注視しつつ、適切な運用に努めました結果、前連結会計年度末比488億円増加し、2兆8,559億円となりました。なお、時価会計に伴う評価差額(含み益)は、前連結会計年度末比808億円増加し、4,736億円となっております。

また、当第2四半期連結会計期間末の総資産につきましては、前連結会計年度末比2,626億円増加し、8兆4,170億円となり、株主資本は、利益剰余金の増加により前連結会計年度末比83億円増加し、3,869億円となりました。

当第2四半期連結累計期間における損益状況につきましては、経常収益は、その他業務収益が増加したものの、資金運用収益を中心に前年同期比44億61百万円減少し、553億24百万円となりました。

一方、経常費用につきましては、営業経費を中心に前年同期比4億48百万円増加し、394億98百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年同期比49億9百万円減少し、158億26百万円となり、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比31億円減少し、106億2百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間のセグメント別の業績につきましては、当行グループの中心である銀行業において、経常収益は、前年同期比47億15百万円減少し、511億58百万円となり、セグメント利益は、前年同期比50億93百万円減少し、143億67百万円となりました。

また、その他において、経常収益は、前年同期比2億11百万円増加し、54億7百万円となり、セグメント利益は、前年同期比1億82百万円増加し、14億77百万円となりました。

国内業務部門・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支につきましては、国内業務部門で前年同期比4,866百万円減少し、32,144百万円となり、国際業務部門で前年同期比195百万円減少し、558百万円となったことから、全体では前年同期比5,062百万円減少し、32,702百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間の役員取引等収支につきましては、国内業務部門で前年同期比325百万円減少し、6,297百万円となり、国際業務部門で前年同期比8百万円増加し、77百万円となったことから、全体では前年同期比317百万円減少し、6,375百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間のその他業務収支につきましては、国内業務部門で前年同期比281百万円増加し、3,646百万円となり、国際業務部門で前年同期比1,045百万円増加し、1,585百万円となったことから、全体では前年同期比1,326百万円増加し、5,232百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	37,010	754	37,765
	当第2四半期連結累計期間	32,144	558	32,702
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	39,352	1,226	40,578
	当第2四半期連結累計期間	33,576	1,547	35,123
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	2,342	472	2,814
	当第2四半期連結累計期間	1,432	988	2,420
役員取引等収支	前第2四半期連結累計期間	6,623	68	6,691
	当第2四半期連結累計期間	6,297	77	6,374
うち役員取引等収益	前第2四半期連結累計期間	9,723	131	9,854
	当第2四半期連結累計期間	9,485	138	9,623
うち役員取引等費用	前第2四半期連結累計期間	3,099	62	3,161
	当第2四半期連結累計期間	3,187	60	3,247
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	3,364	540	3,904
	当第2四半期連結累計期間	3,646	1,585	5,231
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	5,476	549	6,025
	当第2四半期連結累計期間	6,139	1,633	7,772
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	2,111	8	2,119
	当第2四半期連結累計期間	2,492	47	2,539

(注) 1 「国内業務部門」は当行の国内店及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間0百万円、当第2四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。

3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。



国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は、国内業務部門で前年同期比238百万円減少し、9,485百万円となり、国際業務部門は前年同期比7百万円増加し、138百万円となったことから、全体では前年同期比230百万円減少し、9,623百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間の役務取引等費用は、国内業務部門で前年同期比87百万円増加し、3,187百万円となり、国際業務部門で前年同期比1百万円減少し、60百万円となったことから、全体では前年同期比86百万円増加し、3,248百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	9,723	131	9,854
	当第2四半期連結累計期間	9,485	138	9,623
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	1,607	—	1,607
	当第2四半期連結累計期間	1,736	—	1,736
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	2,218	127	2,346
	当第2四半期連結累計期間	2,207	135	2,342
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	86	—	86
	当第2四半期連結累計期間	120	—	120
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	130	—	130
	当第2四半期連結累計期間	141	—	141
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	390	—	390
	当第2四半期連結累計期間	403	—	403
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	766	2	768
	当第2四半期連結累計期間	818	1	819
うち投資信託・保険販売業務	前第2四半期連結累計期間	2,523	—	2,523
	当第2四半期連結累計期間	1,837	—	1,837
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	3,099	62	3,162
	当第2四半期連結累計期間	3,187	60	3,248
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	383	40	424
	当第2四半期連結累計期間	381	39	421

(注) 「国内業務部門」は当行の国内店及び国内連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めておりません。

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	6,123,372	161,234	6,284,606
	当第2四半期連結会計期間	6,275,062	176,469	6,451,531
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	3,477,578	—	3,477,578
	当第2四半期連結会計期間	3,622,369	—	3,622,369
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	2,610,311	—	2,610,311
	当第2四半期連結会計期間	2,617,168	—	2,617,168
うちその他	前第2四半期連結会計期間	35,481	161,234	196,716
	当第2四半期連結会計期間	35,525	176,469	211,994
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	932,404	—	932,404
	当第2四半期連結会計期間	866,150	—	866,150
総合計	前第2四半期連結会計期間	7,055,776	161,234	7,217,011
	当第2四半期連結会計期間	7,141,212	176,469	7,317,682

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 「国内業務部門」は当行の国内店の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	4,392,574	100.00	4,735,588	100.00
製造業	793,560	18.07	808,470	17.07
農業、林業	2,427	0.05	2,582	0.05
漁業	65	0.00	81	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	687	0.02	16,117	0.34
建設業	126,367	2.88	124,678	2.63
電気・ガス・熱供給・水道業	47,999	1.09	54,290	1.15
情報通信業	52,553	1.20	52,855	1.12
運輸業、郵便業	154,088	3.51	189,649	4.00
卸売業、小売業	505,545	11.51	516,881	10.92
金融業、保険業	131,473	2.99	165,706	3.50
不動産業、物品賃貸業	495,981	11.29	551,985	11.66
各種サービス業	355,244	8.09	371,996	7.86
地方公共団体	356,363	8.11	450,923	9.52
その他	1,370,214	31.19	1,429,368	30.18
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	4,392,574	—	4,735,588	—

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成28年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	12.71
2. 連結における自己資本の額	4,043
3. リスク・アセット等の額	31,798
4. 連結総所要自己資本額	1,271

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成28年9月30日
1. 自己資本比率(2/3)	12.31
2. 単体における自己資本の額	3,886
3. リスク・アセット等の額	31,547
4. 単体総所要自己資本額	1,261

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

#### 4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

##### 資産の査定額

債権の区分	平成27年9月30日	平成28年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	8,011	6,933
危険債権	83,899	73,517
要管理債権	668	634
正常債権	4,345,960	4,706,703

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、預金・譲渡性預金および借入金金の増加などにより227億円の収入(前年同期は32億円の支出)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、有価証券の売却・償還などにより160億円の収入(前年同期は1,814億円の収入)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、劣後特約付借入金の返済や、配当金の支払いなどにより52億円の支出(前年同期は22億円の支出)となりました。

この結果、現金及び現金同等物の残高は、当第2四半期連結累計期間において334億円増加し、6,238億円となりました。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年11月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	379,203,441	379,203,441	東京証券取引所 市場第1部	(注) 1, 2
計	379,203,441	379,203,441	—	—

(注) 1 単元株式数は1,000株であります。

2 提出日現在の発行数には、平成28年11月1日から四半期報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年6月29日
新株予約権の数(個)	1,584 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注2)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	158,400 (注3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成28年7月29日～平成58年7月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 660 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 「1 (1) ②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

3 新株予約権の目的となる株式の数

当行が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、当行が合併、会社分割、株式交換、株式移転または資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数を調整することができる。

#### 4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役の地位（執行役員においては執行役員の地位）を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

ただし、新株予約権者が取締役の地位（執行役員においては執行役員の地位）にある場合においても、割り当てられた新株予約権の権利行使期間の満了日から1年に満たなくなった日以降は、他の行使条件に従い、一括して新株予約権を行使できるものとする。

#### 5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

##### ①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

##### ②新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注3）に準じて決定する。

##### ③新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

##### ④新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

##### ⑤新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

##### ⑥新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

##### ⑦新株予約権の取得に関する事項

前記「新株予約権の行使期間」に定める期間中といえども、新株予約権者が次の事項に該当した場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって新株予約権を無償で取得することができる。

- ア. 新株予約権者が前記（注4）の定めまたは新株予約権割当契約書の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合
- イ. 当行が消滅会社となる吸収合併に関する議案が当行の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当行の取締役会）において決議された場合
- ウ. 当行が完全子会社となる株式交換または株式移転に関する議案が当行の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当行の取締役会）において決議された場合
- エ. 吸収分割、新設分割に関する議案が当行の株主総会において決議され、これにより新株予約権を無償で取得することが妥当であると当行の取締役会が認めた場合

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日	—	379,203	—	42,103	—	30,301

## (6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	15,169	4.00
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	13,393	3.53
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	12,501	3.29
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	12,024	3.17
京セラ株式会社	京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地	7,980	2.10
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(退職給付信託 口・オムロン株式会社口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	7,640	2.01
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	7,514	1.98
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	7,136	1.88
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	6,590	1.73
京都銀行従業員持株会	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700 番地	6,406	1.68
計	—————	96,355	25.41

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,151,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 376,086,000	376,086	単元株式数1,000株
単元未満株式	普通株式 1,966,441	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	379,203,441	—	—
総株主の議決権	—	376,086	—

(注) 「単元未満株式数」の欄には、当行所有の自己株式765株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原 上る薬師前町700番地	1,151,000	—	1,151,000	0.30
計	—————	1,151,000	—	1,151,000	0.30

2 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。



## 第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表】

## (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	592,840	628,428
コールローン及び買入手形	34,166	61,511
買入金銭債権	11,927	10,459
商品有価証券	504	202
金銭の信託	2,878	2,930
有価証券	※1, ※7, ※12 2,807,154	※1, ※7, ※12 2,855,963
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 4,598,410	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 4,735,588
外国為替	※6 3,957	※6 4,572
リース債権及びリース投資資産	10,043	10,251
その他資産	※7 17,948	※7 22,351
有形固定資産	※9, ※10 81,926	※9, ※10 82,310
無形固定資産	2,896	2,723
繰延税金資産	1,591	1,535
支払承諾見返	15,284	23,290
貸倒引当金	△27,114	△25,069
<b>資産の部合計</b>	<b>8,154,418</b>	<b>8,417,051</b>
<b>負債の部</b>		
預金	※7 6,394,225	※7 6,451,531
譲渡性預金	796,506	866,150
コールマネー及び売渡手形	35,832	※7 6,520
債券貸借取引受入担保金	※7 24,238	※7 42,929
借入金	※7, ※11 39,052	※7, ※11 84,377
外国為替	215	283
その他負債	61,541	62,943
退職給付に係る負債	37,452	38,077
睡眠預金払戻損失引当金	350	350
偶発損失引当金	1,159	1,111
繰延税金負債	95,505	120,945
再評価に係る繰延税金負債	※9 0	※9 0
支払承諾	15,284	23,290
<b>負債の部合計</b>	<b>7,501,364</b>	<b>7,698,512</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年 9月30日)
純資産の部		
資本金	42,103	42,103
資本剰余金	30,301	30,301
利益剰余金	307,315	315,644
自己株式	△1,121	△1,065
株主資本合計	378,599	386,983
その他有価証券評価差額金	274,404	330,423
繰延ヘッジ損益	△2,684	△2,437
土地再評価差額金	※9 1	※9 1
退職給付に係る調整累計額	△5,556	△5,185
その他の包括利益累計額合計	266,164	322,802
新株予約権	518	517
非支配株主持分	7,770	8,235
純資産の部合計	653,053	718,539
負債及び純資産の部合計	8,154,418	8,417,051

## (2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月 30日)
経常収益	59,785	55,324
資金運用収益	40,565	35,116
(うち貸出金利息)	24,796	23,277
(うち有価証券利息配当金)	15,431	11,540
役務取引等収益	9,854	9,623
その他業務収益	6,026	7,772
その他経常収益	※1 3,339	※1 2,811
経常費用	39,049	39,498
資金調達費用	2,801	2,414
(うち預金利息)	1,453	1,331
役務取引等費用	3,162	3,248
その他業務費用	2,120	2,540
営業経費	※2 29,714	※2 30,396
その他経常費用	※3 1,250	※3 898
経常利益	20,735	15,826
特別利益	135	0
固定資産処分益	135	0
特別損失	134	98
固定資産処分損	134	98
税金等調整前中間純利益	20,736	15,727
法人税、住民税及び事業税	5,979	4,235
法人税等調整額	656	437
法人税等合計	6,635	4,673
中間純利益	14,100	11,054
非支配株主に帰属する中間純利益	398	451
親会社株主に帰属する中間純利益	13,702	10,602

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月 30日)
中間純利益	14,100	11,054
その他の包括利益	△30,170	56,654
その他有価証券評価差額金	△30,212	56,036
繰延ヘッジ損益	△0	247
退職給付に係る調整額	42	370
中間包括利益	△16,069	67,708
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△16,416	67,239
非支配株主に係る中間包括利益	347	468

## (3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	42,103	30,301	290,491	△1,208	361,688
当中間期変動額					
剰余金の配当			△2,267		△2,267
親会社株主に帰属する 中間純利益			13,702		13,702
自己株式の取得				△38	△38
自己株式の処分			△24	130	105
土地再評価差額金の取崩			152		152
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	-	-	11,563	91	11,655
当中間期末残高	42,103	30,301	302,054	△1,116	373,343

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	328,898	△2,195	63	△207	326,558	515	7,047	695,810
当中間期変動額								
剰余金の配当								△2,267
親会社株主に帰属する 中間純利益								13,702
自己株式の取得								△38
自己株式の処分								105
土地再評価差額金の取崩								152
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	△30,160	△0	△152	42	△30,271	△51	343	△29,980
当中間期変動額合計	△30,160	△0	△152	42	△30,271	△51	343	△18,324
当中間期末残高	298,737	△2,196	△89	△164	296,287	464	7,390	677,486

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	42,103	30,301	307,315	△1,121	378,599
当中間期変動額					
剰余金の配当			△2,267		△2,267
親会社株主に帰属する 中間純利益			10,602		10,602
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分			△6	60	54
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	8,328	55	8,384
当中間期末残高	42,103	30,301	315,644	△1,065	386,983

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	274,404	△2,684	1	△5,556	266,164	518	7,770	653,053
当中間期変動額								
剰余金の配当								△2,267
親会社株主に帰属する 中間純利益								10,602
自己株式の取得								△4
自己株式の処分								54
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	56,019	247		370	56,637	△1	465	57,101
当中間期変動額合計	56,019	247	-	370	56,637	△1	465	65,486
当中間期末残高	330,423	△2,437	1	△5,185	322,802	517	8,235	718,539

## (4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	20,736	15,727
減価償却費	2,497	2,304
貸倒引当金の増減(△)	△1,976	△2,044
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	435	1,158
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	109	△48
資金運用収益	△40,565	△35,116
資金調達費用	2,801	2,414
有価証券関係損益(△)	△3,593	△5,193
金銭の信託の運用損益(△は益)	0	△51
為替差損益(△は益)	△1,296	16,090
固定資産処分損益(△は益)	△0	98
商品有価証券の純増(△)減	△385	301
貸出金の純増(△)減	△45,114	△137,178
預金の純増減(△)	14,397	57,306
譲渡性預金の純増減(△)	18,492	69,643
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△14,204	48,325
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△220	△2,118
コールローン等の純増(△)減	25,359	△25,876
コールマネー等の純増減(△)	△3,683	△29,311
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△14,180	18,691
外国為替(資産)の純増(△)減	1,236	△614
外国為替(負債)の純増減(△)	87	67
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△413	△208
資金運用による収入	43,581	37,300
資金調達による支出	△2,757	△2,340
その他	929	△2,466
小計	2,273	26,861
法人税等の支払額	△5,553	△4,144
営業活動によるキャッシュ・フロー	△3,279	22,716
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△489,924	△574,326
有価証券の売却による収入	427,803	391,880
有価証券の償還による収入	246,309	201,164
金銭の信託の増加による支出	△1,500	-
有形固定資産の取得による支出	△1,268	△2,255
有形固定資産の売却による収入	381	0
無形固定資産の取得による支出	△305	△311
持分法適用関連会社株式の取得による支出	-	△103
その他	△2	△8
投資活動によるキャッシュ・フロー	181,494	16,039
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入金の返済による支出	-	△3,000
配当金の支払額	△2,267	△2,267
非支配株主への配当金の支払額	△4	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,271	△5,271
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△16
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	175,943	33,468
現金及び現金同等物の期首残高	582,668	590,351
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 758,612	※1 623,819



## 【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 7社

会社名

烏丸商事株式会社

京銀ビジネスサービス株式会社

京都信用保証サービス株式会社

京銀リース・キャピタル株式会社

京都クレジットサービス株式会社

京銀カードサービス株式会社

株式会社京都総合経済研究所

#### (2) 非連結子会社 2社

会社名

京都・同志社発ベンチャー育成投資事業有限責任組合

京銀輝く未来応援ファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

#### (2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名

スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社

(持分法適用の範囲の変更)

スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社は株式取得等により、当中間連結会計期間から持分法適用の範囲に含めております。

#### (3) 持分法非適用の非連結子会社 2社

会社名

京都・同志社発ベンチャー育成投資事業有限責任組合

京銀輝く未来応援ファンド投資事業有限責任組合

#### (4) 持分法非適用の関連会社 1社

会社名

きょうと農林漁業成長支援ファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

### 3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 7社

#### 4 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

#### 5 会計方針に関する事項

##### (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

##### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

##### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

##### (4) 固定資産の減価償却の方法

###### ①有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

###### ②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

##### (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払い等に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社については、当中間連結決算日現在、該当事項ありません。

(10) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付ける方法のほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジ(キャッシュ・フローを固定するヘッジ)によっております。ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社については、当中間連結決算日現在、該当事項ありません。

(11) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(12) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当中間連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当中間連結会計期間から適用しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
株式	一百万円	103百万円
出資金	651百万円	664百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
破綻先債権額	4,820百万円	3,791百万円
延滞債権額	82,698百万円	77,826百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
3か月以上延滞債権額	一百万円	112百万円

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
貸出条件緩和債権額	590百万円	522百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
合計額	88,109百万円	82,252百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
	27,180百万円	23,310百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	39,069百万円	111,188百万円
担保資産に対応する債務		
借入金	6,384百万円	54,830百万円
債券貸借取引受入担保金	24,238百万円	42,929百万円
預金	14,315百万円	12,078百万円
コールマネー	－百万円	5,056百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
有価証券	368,741百万円	369,964百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
保証金	1,685百万円	1,688百万円

- ※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
融資未実行残高	1,329,641百万円	1,428,052百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,280,639百万円	1,371,350百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)に基づいて、奥行価格補正、時点修正等の合理的な調整を行って算出。

- ※10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
減価償却累計額	76,846百万円	77,389百万円

- ※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
劣後特約付借入金	32,000百万円	29,000百万円

- ※12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
	17,445百万円	18,564百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
株式等売却益	1,277百万円	749百万円
貸倒引当金戻入益	568百万円	704百万円

※2 営業経費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
給料・手当	12,148百万円	12,483百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
株式等売却損	595百万円	174百万円
株式等償却	141百万円	0百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	379,203	—	—	379,203	
自己株式					
普通株式	1,319	28	141	1,205	(注)

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる取得であり、減少は新株予約権 (ストック・オプション) の権利行使による譲渡であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結会計期間 減少		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権			—		464	

### 3 配当に関する事項

#### (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,267	6.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年11月12日 取締役会	普通株式	2,267	その他利益 剰余金	6.00	平成27年9月30日	平成27年12月1日

当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

#### 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	379,203	—	—	379,203	
自己株式					
普通株式	1,210	6	65	1,151	(注)

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる取得であり、減少は新株予約権 (ストック・オプション) の権利行使による譲渡であります。

#### 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権		—	—	—	517	

### 3 配当に関する事項

#### (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,267	6.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年11月14日 取締役会	普通株式	2,268	その他利益 剰余金	6.00	平成28年9月30日	平成28年12月1日



(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
現金預け金勘定	761,383百万円	628,428百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△2,770百万円	△4,608百万円
現金及び現金同等物	758,612百万円	623,819百万円

(リース取引関係)

○ 借手側

1 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
1年内	259	251
1年超	1,830	1,720
合計	2,089	1,972

○ 貸手側

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
リース料債権部分	10,638	10,942
見積残存価額部分	12	12
受取利息相当額	△1,078	△1,079
合計	9,572	9,875

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結決算日(連結決算日)後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	189	147	89	36	8	9
リース投資資産に係る リース料債権部分	3,174	2,754	2,192	1,405	724	387

	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	156	129	68	15	7	6
リース投資資産に係る リース料債権部分	3,336	2,884	2,158	1,390	729	443

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
1年内	5	4
1年超	4	3
合計	9	7

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	592,840	592,840	-
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	2,000	2,001	1
その他有価証券	2,800,134	2,800,134	-
(3)貸出金	4,598,410		
貸倒引当金（*1）	△25,870		
	4,572,540	4,613,664	41,124
資産計	7,967,515	8,008,641	41,125
(1)預金	6,394,225	6,395,600	1,375
(2)譲渡性預金	796,506	796,519	12
負債計	7,190,731	7,192,119	1,387
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,249	1,249	-
ヘッジ会計が適用されているもの	△2,237	△2,237	-
デリバティブ取引計	△988	△988	-

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。  
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当中間連結会計期間（平成28年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	628,428	628,428	-
(2) 有価証券			
その他有価証券	2,850,762	2,850,762	-
(3) 貸出金	4,735,588		
貸倒引当金（*1）	△23,803		
	4,711,785	4,750,171	38,385
資産計	8,190,976	8,229,362	38,385
(1) 預金	6,451,531	6,452,488	956
(2) 譲渡性預金	866,150	866,159	8
(3) 借入金	84,377	84,938	560
負債計	7,402,060	7,403,586	1,526
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,153	1,153	-
ヘッジ会計が適用されているもの	△742	△742	-
デリバティブ取引計	410	410	-

（\*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（\*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。  
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法

## 資 産

### （1） 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### （2） 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を同様に新規に発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

### (3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

## 負債

### (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしてしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
① 非上場株式(*1) (*2)	3,381	3,468
② 非上場その他の証券(*3)	1,638	1,732
合 計	5,020	5,200

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 前連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。  
当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(\*3) 非上場その他の証券のうち、ベンチャーファンド出資金など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

※「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成28年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	2,000	2,001	1
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	外国債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	2,000	2,001	1
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	外国債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		2,000	2,001	1

当中間連結会計期間（平成28年9月30日現在）

該当ありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度（平成28年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	489,788	149,107	340,680
	債券	2,055,456	2,007,932	47,523
	国債	941,278	911,878	29,400
	地方債	345,632	335,773	9,858
	短期社債	-	-	-
	社債	768,545	760,279	8,265
	その他	152,080	144,023	8,056
	外国債券	113,162	111,793	1,369
	その他	38,917	32,230	6,687
	小計	2,697,325	2,301,063	396,261
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	24,388	26,978	△2,590
	債券	44,910	44,977	△67
	国債	-	-	-
	地方債	18,541	18,553	△11
	短期社債	-	-	-
	社債	26,368	26,424	△56
	その他	33,510	34,272	△761
	外国債券	14,692	14,752	△59
	その他	18,817	19,519	△701
	小計	102,809	106,228	△3,418
合計	2,800,134	2,407,292	392,842	

当中間連結会計期間（平成28年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	584,031	158,065	425,966
	債券	1,957,393	1,912,773	44,619
	国債	877,698	851,074	26,624
	地方債	352,776	342,760	10,015
	短期社債	-	-	-
	社債	726,918	718,938	7,979
	その他	175,293	168,905	6,387
	外国債券	125,349	123,419	1,930
	その他	49,944	45,486	4,457
	小計	2,716,718	2,239,744	476,974
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	16,709	19,007	△2,297
	債券	74,504	75,030	△526
	国債	20,699	21,035	△336
	地方債	21,582	21,649	△67
	短期社債	-	-	-
	社債	32,222	32,345	△122
	その他	42,830	43,316	△486
	外国債券	20,737	20,843	△105
	その他	22,092	22,472	△380
	小計	134,043	137,354	△3,310
合計	2,850,762	2,377,099	473,663	

### 3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、153百万円（すべて株式）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移している場合等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、及び要注意先以外の発行会社であります。

#### （金銭の信託関係）

##### 1 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

##### 2 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

#### （その他有価証券評価差額金）

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成28年3月31日現在）

	金額(百万円)
評価差額	392,842
その他有価証券	392,842
その他の金銭の信託	-
(△)繰延税金負債	△118,307
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	274,534
(△)非支配株主持分相当額	△130
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	274,404



当中間連結会計期間（平成28年9月30日現在）

	金額(百万円)
評価差額	473,663
その他有価証券	473,663
その他の金銭の信託	-
(△)繰延税金負債	△143,092
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	330,571
(△)非支配株主持分相当額	△147
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	330,423

（デリバティブ取引関係）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成28年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	91,348	86,432	2,037	2,037
	受取変動・支払固定	91,348	86,432	△1,027	△1,027
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
売建	58	58	-	11	
買建	58	58	-	△7	
合計			1,010	1,014	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成28年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
店頭	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	81,099	75,202	1,959	1,959
	受取変動・支払固定	81,099	75,202	△1,113	△1,113
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	47	47	-	11
買建	47	47	-	△7	
合計			845	850	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成28年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
店頭	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	36,969	3,112	△19	△19
	買建	61,727	2,884	258	258
	通貨オプション				
	売建	20,345	6,085	△573	57
	買建	20,345	6,085	573	92
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
合計			238	388	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成28年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	33,468	2,504	484	484
	買建	53,928	2,393	△177	△177
	通貨オプション				
	売建	25,355	5,514	△680	△97
	買建	25,355	5,514	680	232
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
	合計	—	—	307	442

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引  
該当ありません。

(4) 債券関連取引  
該当ありません。

(5) 商品関連取引  
該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引  
該当ありません。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成28年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、その他 有価証券(債 券)、預金等の 有利息の金融資 産・負債	-	-	-
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		79,642	79,401	△3,824
	金利先物		-	-	-
	金利オプション		-	-	-
	その他	-	-	-	
金利スワッ プの特例処 理	金利スワップ	——	-	-	-
	受取固定・支払変動	-	-	-	
	受取変動・支払固定	-	-	-	
	合計	——	——	——	△3,824

(注) 1 ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジ(キャッシュ・フローを固定するヘッジ) によっております。

#### 2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成28年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、その他 有価証券(債 券)、預金等の 有利息の金融資 産・負債	-	-	-
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		78,807	78,684	△3,459
	金利先物		-	-	-
	金利オプション		-	-	-
	その他	-	-	-	
金利スワッ プの特例処 理	金利スワップ	——	-	-	-
	受取固定・支払変動	-	-	-	
	受取変動・支払固定	-	-	-	
	合計	——	——	——	△3,459

(注) 1 ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジ(キャッシュ・フローを固定するヘッジ) によっております。

#### 2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成28年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の有価証 券等	22,536	-	1,587
	為替予約		-	-	-
	その他		-	-	-
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	——	-	-	-
	為替予約	——	-	-	-
合計		——	——	——	1,587

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成28年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の有価証 券等	21,357	-	2,717
	為替予約		-	-	-
	その他		-	-	-
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	——	-	-	-
	為替予約	——	-	-	-
合計		——	——	——	2,717

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
営業経費	54百万円	53百万円

2 スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

	平成27年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(社外取締役を除く)10名、 当行の執行役員14名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 75,100株
付与日	平成27年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成27年7月31日から平成57年7月30日まで
権利行使価格	1株あたり 1円
付与日における公正な評価単価	1株あたり 1,439円

(注) 株式数に換算して記載しております。

当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

	平成28年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(社外取締役を除く)9名、 当行の執行役員14名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 158,400株
付与日	平成28年7月28日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成28年7月29日から平成58年7月28日まで
権利行使価格	1株あたり 1円
付与日における公正な評価単価	1株あたり 659円

(注) 株式数に換算して記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業を中心とした金融サービスに係る事業を行っております。なお、グループ各社が営む銀行業以外の事業については、重要性が乏しいことから、銀行業のみを報告セグメントとしております。

銀行業は、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	55,638	4,146	59,785	—	59,785
セグメント間の内部経常収益	235	1,048	1,284	△1,284	—
計	55,874	5,195	61,070	△1,284	59,785
セグメント利益	19,460	1,294	20,755	△19	20,735
セグメント資産	8,206,306	42,282	8,248,588	△30,627	8,217,961
セグメント負債	7,543,442	24,707	7,568,149	△27,673	7,540,475
その他の項目					
減価償却費	2,458	39	2,497	—	2,497
資金運用収益	40,516	104	40,621	△55	40,565
資金調達費用	2,796	41	2,838	△36	2,801
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,567	6	1,573	—	1,573

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業、リース業、クレジットカード業等を含んでおります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△19百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△30,627百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△27,673百万円には、セグメント間取引消去△27,838百万円及び退職給付に係る負債の調整額164百万円が含まれております。

(4) 資金運用収益の調整額△55百万円は、セグメント間取引消去であります。

(5) 資金調達費用の調整額△36百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	50,928	4,396	55,324	—	55,324
セグメント間の内部経常収益	230	1,010	1,241	△1,241	—
計	51,158	5,407	56,566	△1,241	55,324
セグメント利益	14,367	1,477	15,844	△18	15,826
セグメント資産	8,408,107	44,875	8,452,982	△35,931	8,417,051
セグメント負債	7,700,953	25,409	7,726,363	△27,850	7,698,512
その他の項目					
減価償却費	2,273	31	2,304	—	2,304
資金運用収益	35,075	87	35,162	△46	35,116
資金調達費用	2,410	37	2,447	△33	2,414
持分法適用会社への投資額	—	103	103	—	103
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,550	17	2,567	—	2,567

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業、リース業、クレジットカード業等を含んでおります。
- 3 調整額は、次のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額△18百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額△35,931百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (3) セグメント負債の調整額△27,850百万円には、セグメント間取引消去△33,036百万円及び退職給付に係る負債の調整額5,185百万円が含まれております。
- (4) 資金運用収益の調整額△46百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (5) 資金調達費用の調整額△33百万円は、セグメント間取引消去であります。
- 4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

#### 1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	24,952	19,949	14,883	59,785

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

#### 2 地域ごとの情報

##### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。



### 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

#### 1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	23,533	17,434	14,356	55,324

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

#### 2 地域ごとの情報

##### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

#### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

#### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
1株当たり純資産額	1,705円75銭	1,877円48銭

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	36.25	28.04
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	13,702	10,602
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	13,702	10,602
普通株式の期中平均株式数	千株	377,940	378,023
(2) 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	36.19	27.99
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	607	649
うち新株予約権	千株	607	649
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり中間純利益金額の算定に 含めなかった潜在株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

### 3 【中間財務諸表】

#### (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年 3月31日)	当中間会計期間 (平成28年 9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	592,264	627,923
コールローン	34,166	61,511
買入金銭債権	6,520	5,390
商品有価証券	504	202
金銭の信託	2,878	2,930
有価証券	※1, ※7, ※10 2,806,538	※1, ※7, ※10 2,857,237
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 4,606,441	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 4,743,600
外国為替	※6 3,957	※6 4,572
その他資産	13,947	18,213
その他の資産	※7 13,947	※7 18,213
有形固定資産	81,214	81,609
無形固定資産	2,848	2,675
支払承諾見返	15,284	23,290
貸倒引当金	△22,899	△21,051
資産の部合計	8,143,667	8,408,107
<b>負債の部</b>		
預金	※7 6,410,736	※7 6,470,794
譲渡性預金	801,506	871,150
コールマネー	35,832	※7 6,520
債券貸借取引受入担保金	※7 24,238	※7 42,929
借入金	※7, ※9 38,432	※7, ※9 83,927
外国為替	215	283
その他負債	45,604	46,897
未払法人税等	3,451	3,097
リース債務	29	26
資産除去債務	266	294
その他の負債	41,857	43,479
退職給付引当金	29,366	30,523
睡眠預金払戻損失引当金	350	350
偶発損失引当金	1,159	1,111
繰延税金負債	97,915	123,174
再評価に係る繰延税金負債	0	0
支払承諾	15,284	23,290
負債の部合計	7,500,642	7,700,953

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
純資産の部		
資本金	42,103	42,103
資本剰余金	30,301	30,301
資本準備金	30,301	30,301
利益剰余金	299,623	307,452
利益準備金	17,456	17,456
その他利益剰余金	282,167	289,996
別途積立金	258,875	274,875
繰越利益剰余金	23,292	15,121
自己株式	△1,121	△1,065
株主資本合計	370,907	378,792
<del>その他有価証券評価差額金</del>	274,282	330,278
繰延ヘッジ損益	△2,684	△2,437
土地再評価差額金	1	1
評価・換算差額等合計	271,599	327,843
新株予約権	518	517
純資産の部合計	643,025	707,153
負債及び純資産の部合計	8,143,667	8,408,107

## (2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月 30日)
経常収益	55,874	51,158
資金運用収益	40,516	35,075
(うち貸出金利息)	24,765	23,254
(うち有価証券利息配当金)	15,415	11,523
役務取引等収益	8,165	7,858
その他業務収益	3,845	5,557
その他経常収益	※1 3,346	※1 2,667
経常費用	36,414	36,791
資金調達費用	2,796	2,410
(うち預金利息)	1,454	1,332
役務取引等費用	3,305	3,354
その他業務費用	187	551
営業経費	※2 28,885	※2 29,587
その他経常費用	※3 1,240	※3 888
経常利益	19,460	14,367
特別利益	135	0
特別損失	134	97
税引前中間純利益	19,461	14,269
法人税、住民税及び事業税	5,594	3,782
法人税等調整額	601	384
法人税等合計	6,195	4,166
中間純利益	13,265	10,103

## (3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	42,103	30,301	30,301	17,456	245,875	20,354	283,685
当中間期変動額							
剰余金の配当						△2,267	△2,267
別途積立金の積立					13,000	△13,000	-
中間純利益						13,265	13,265
自己株式の取得							
自己株式の処分						△24	△24
土地再評価差額金の取崩						152	152
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	13,000	△1,873	11,126
当中間期末残高	42,103	30,301	30,301	17,456	258,875	18,480	294,811

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,208	354,882	328,676	△2,195	63	326,544	515	681,942
当中間期変動額								
剰余金の配当		△2,267						△2,267
別途積立金の積立		-						-
中間純利益		13,265						13,265
自己株式の取得	△38	△38						△38
自己株式の処分	130	105						105
土地再評価差額金の取崩		152						152
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			△30,091	△0	△152	△30,245	△51	△30,296
当中間期変動額合計	91	11,218	△30,091	△0	△152	△30,245	△51	△19,078
当中間期末残高	△1,116	366,100	298,584	△2,196	△89	296,298	464	662,863

当中間会計期間(自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益 剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	42,103	30,301	30,301	17,456	258,875	23,292	299,623
当中間期変動額							
剰余金の配当						△2,267	△2,267
別途積立金の積立					16,000	△16,000	-
中間純利益						10,103	10,103
自己株式の取得							
自己株式の処分						△6	△6
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	16,000	△8,170	7,829
当中間期末残高	42,103	30,301	30,301	17,456	274,875	15,121	307,452

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,121	370,907	274,282	△2,684	1	271,599	518	643,025
当中間期変動額								
剰余金の配当		△2,267						△2,267
別途積立金の積立		-						-
中間純利益		10,103						10,103
自己株式の取得	△4	△4						△4
自己株式の処分	60	54						54
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			55,996	247		56,244	△1	56,242
当中間期変動額合計	55	7,885	55,996	247	-	56,244	△1	64,127
当中間期末残高	△1,065	378,792	330,278	△2,437	1	327,843	517	707,153

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

### 2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

### 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

### 4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

### 5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。



破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

## (2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

## (3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

## (4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払い等に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

## 6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

## 7 ヘッジ会計の方法

### (イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジ(キャッシュ・フローを固定するヘッジ)によっております。ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

### (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

## 8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当中間会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当中間会計期間から適用しております。

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
株式	2,619百万円	2,723百万円
出資金	651百万円	664百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
破綻先債権額	4,704百万円	3,646百万円
延滞債権額	81,698百万円	76,783百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
3か月以上延滞債権額	一百万円	112百万円

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
貸出条件緩和債権額	588百万円	521百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
合計額	86,991百万円	81,064百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
	27,180百万円	23,310百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	39,069百万円	111,188百万円
担保資産に対応する債務		
借入金	6,384百万円	54,830百万円
債券貸借取引受入担保金	24,238百万円	42,929百万円
預金	14,315百万円	12,078百万円
コールマネー	－百万円	5,056百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
有価証券	368,741百万円	369,964百万円

また、その他の資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
保証金	1,677百万円	1,680百万円

- ※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
融資未実行残高	1,302,204百万円	1,402,150百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,253,202百万円	1,345,448百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当期の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当期が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
劣後特約付借入金	32,000百万円	29,000百万円

- ※10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
	17,445百万円	18,564百万円

(中間損益計算書関係)

- ※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
株式等売却益	1,277百万円	651百万円
貸倒引当金戻入益	560百万円	638百万円

- ※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
有形固定資産	1,986百万円	1,791百万円
無形固定資産	448百万円	472百万円

- ※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
株式等売却損	595百万円	174百万円
株式等償却	141百万円	0百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成28年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

当中間会計期間（平成28年9月30日現在）

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
子会社株式	2,619	2,619
関連会社株式	-	103
合計	2,619	2,723

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

#### 4 【その他】

中間配当

平成28年11月14日開催の取締役会において、第114期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 2,268百万円

1株当たりの中間配当金 6.00円

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成28年11月22日

株式会社京都銀行  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 口 弘 志 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 竹 新 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京都銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京都銀行及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成28年11月22日

株式会社京都銀行  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 口 弘 志 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 竹 新 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京都銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第114期事業年度の中間会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京都銀行の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。



**【表紙】**

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月29日

【会社名】 株式会社京都銀行

【英訳名】 The Bank of Kyoto, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 土井伸宏

【最高財務責任者の役職氏名】 \_\_\_\_\_

【本店の所在の場所】 京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地

【縦覧に供する場所】 株式会社京都銀行 大阪営業部  
(大阪市中央区高麗橋2丁目2番14号)

株式会社京都銀行 東京営業部  
(東京都千代田区丸の内1丁目8番2号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取土井伸宏は、当行の第114期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。